

ごみの分別区分

資源物

(2-2) 45ℓ以下の透明袋で出すもの

● 容器包装プラスチック（廃プラ）2

 確認しましょう

 マークはついていますか。

中身を出したり、使ったりした後、不要となるプラスチック製の容器又は包装物ですか。

ついている

ついていない

汚れていませんか。

汚れていない

汚れている

汚れは洗って落ちますか。
※汚れが落ちる程度とは、数日保管していても、腐敗臭やカビなどが発生しない程度です。

落ちる

落ちない

容器包装プラスチック



燃えるごみ



燃えるごみ（可燃ごみ）



燃えるごみ用指定ごみ袋で出してください。それ以外の袋で出されたものは収集、受け付けしません。



● 靴などで金属などの燃えない部分と複合素材になっていて分離が困難なもので、燃える部分が多いものは「燃えるごみ（可燃ごみ）」として出してください。




● 生ごみは、十分に水分を切って出してください。



● 植木の枝木（剪定枝木）などについては、長さ50cm、太さ10cm以内のものを、指定ごみ袋に入れて出してください。なお、ごみステーションに一度に出せる量は2袋までです。（落葉や刈りとった草も同様。）



植木の枝木

 指定ごみ袋に入れてごみ袋の口がしばれないものは、粗大ごみになります。

● 紙おむつに限り無料で出せます。

汚物は取り除き、紙おむつだけを45ℓ以下の透明又は半透明の袋に入れて出してください。

紙おむつ以外が混入されている場合は、収集・受け付けしません。

